



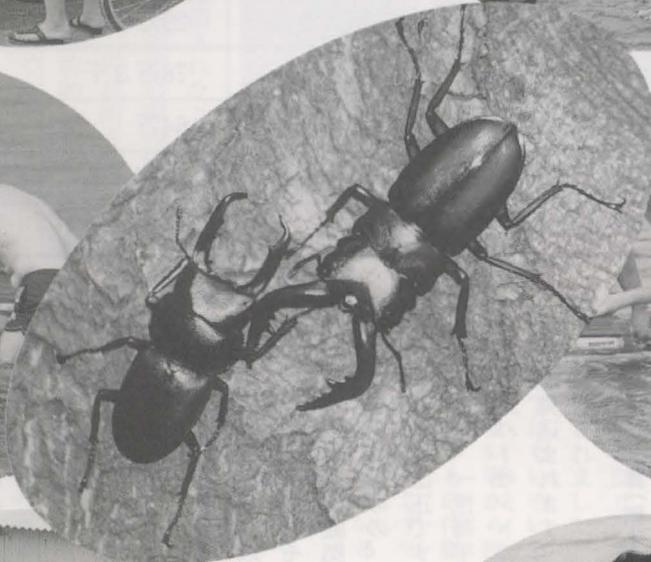
# 議会だより

第八号

平成6年8月10日

発行／岡垣町議会 編集／議会広報委員会

〒811-42福岡県遠賀郡岡垣町大字野間697-1 TEL (093)282-1211 FAX (093)283-3027



酷暑真っ最中!

## もくじ

定例会と臨時会の概要	2～3
一般質問	4～6
委員会だより	7
シリーズほか	8

# 平成6年第二回定例会

第二回定例会は、6月6日から22日まで開催され、町長から国民健康保険税条例の改正など十二議案の提案と四件の報告が、議員からは、請願・陳情にともなう意見書など五議案が提案され、可決十五件、決定二件という結果になりました。

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(賛成多数可決)

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(賛成多数可決)

教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

(賛成多数可決)

前定例会で継続審査となっていた、議員の報酬ならびに町三役と教育長の給与の改正が、4月1日にさかのぼって実施されることになりました。

## 郡内の報酬等比較表 (平成6年7月1日現在)

単位：円

	岡垣町の状況		遠賀郡内の状況		
	改正前	改正後	水巻町	芦屋町	遠賀町
議長	30万6千	31万8千	30万4千	34万5千	33万4千
副議長	27万	28万1千	27万3千	31万8千	28万1千
常任委員長	26万	27万1千	26万5千	30万8千	27万2千
議会運営委員長	26万	27万1千	26万5千	30万8千	27万2千
議員	25万	26万	25万5千	29万8千	26万3千
町長	74万5千	77万5千	73万	78万3千	77万
助役	59万4千	61万8千	58万3千	64万	62万3千
収入役	55万6千	57万8千	54万5千	59万9千	58万6千
教育長	55万6千	57万8千	54万5千	59万9千	58万6千

印鑑条例の一部を改正する条例 (可決)

印鑑登録事務を電算化するための条例改正です。

この改正にともなう、今年度内には、印鑑証明書も自動発行機によって交付する予定になっています。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (賛成多数可決)

毎年一〇パーセント以上伸び続ける医療費やそれにもなう老人保健拠出金に対処するための、3年ぶりの大幅改正です。これにより、一世帯平均で約一三パーセントの負担増が見込まれます。

一般会計補正予算(第1号) (賛成多数可決)

今回は、前に述べた報酬や給与の改正にともなう予算の補正が中心です。これにより、歳入歳出とも一千万円が増額され、予算総額は六十八億六千万円となりました。

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (賛成多数可決)

前年度繰越金の確定や税率の改正にともなう歳入の見直し、老人保健拠出金などの歳出見直しによる予算の補正です。歳入歳出ともに二千六百六十七万円が増額され、予算総額は二十一億四百六十一万円となりました。

道路線の認定及び廃止について (可決)

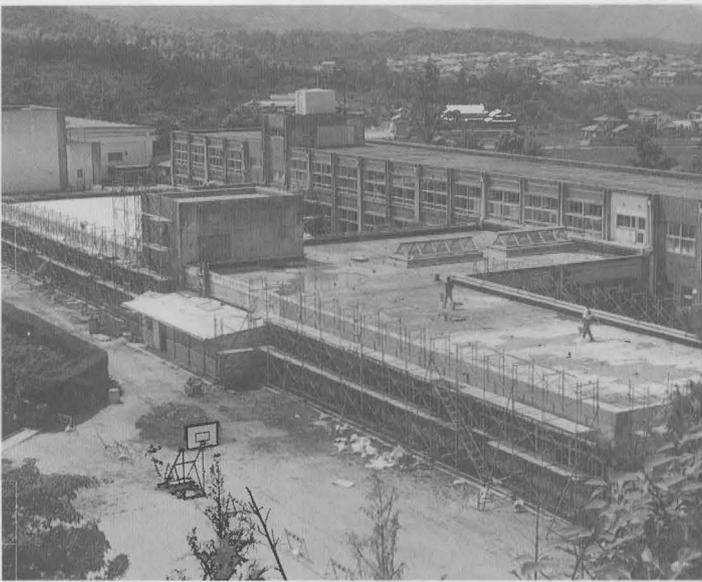
道路整備により、新たに町道認定が行われました。

岡垣サンリーアイ図書館用図書購入契約について (可決)

利用者の多いサンリーアイ図書館に、今回新たに一万冊以上の図書が購入されることになりました。



1年間で約五万六千人、十二万冊の利用があった岡垣サンリーアイ図書館



改造工事が進む海老津小の南平屋校舎

老人保健事業特別会計補正予算(第1号) (可決)  
 前年度繰越金の確定にと  
 もなう予算の補正です。  
 すべて支払基金や県に返  
 還されます。歳入歳出と  
 もに一千七百八十一万円  
 が増額され、予算総額は  
 二十六億三千四百九十六  
 万円となりました。

海老津小学校大規模改造工  
 事請負契約について(可決)  
 戸切小学校大規模改造工事  
 請負契約について (可決)

夏休みを前に、小学校改  
 造工事の契約が行われま  
 した。海老津小(昭和52年  
 3月建築)、戸切小(昭和  
 43年5月建築)ともに老  
 朽化が進み、特に海老津  
 小は、昨年からの懸案で  
 ある南平屋校舎の改造も  
 含めた工事が行われます。  
 これら議決が必要な工事  
 契約以外にも、岡垣中の  
 駐車場や楽器室の設置、  
 吉木小の休憩室改造など  
 夏休みを利用して教育施  
 設の改造が行われます。

特定地域開発就労事業本村  
 岸元線道路改良事業請負

一般会計繰越明許費繰越計  
 算書  
 公共下水道事業特別会計繰  
 越明許費繰越計算書  
 前定例会で可決した平成  
 5年度一般会計ならび  
 に公共下水道事業特別会  
 計補正予算の中で、6年  
 度まで支出することが認  
 められた繰越明許費につ  
 いて、法律に基づきその  
 計算書の報告が行われま  
 した。

土地開発公社決算報告につ  
 いて

平成5年度の土地開発公  
 社の成果を示したもので  
 す。事業実績の中で、土  
 地取得に関しては、福祉  
 の里の用地取得が当初の  
 計画より多少遅れがみで  
 あること。土地売却に関  
 しては、糠塚の工業団地  
 の一部が景気の低迷もあ  
 って、当年度には完了で  
 きなかつたことなどが、  
 今後の対策とともに報告  
 されました。

JR不当労働行為事件の早  
 期全面解決を求める意見書  
 の採択を求める請願書

本定例会に提出された請  
 願は五件、陳情は二件、継  
 続審査となっていた請願一  
 件を合わせ合計八件の審議  
 を行い、請願は採択五件、  
 継続審査一件、陳情はすべ  
 て採択という結果になりま  
 した。  
 採択となった請願や陳情  
 にもなう意見書も、すべ  
 て可決となりましたので、  
 内閣総理大臣をはじめ関係  
 機関に対し送付しました。

定住外国人に対する地方選  
 挙への参政権に関する請願  
 書 (賛成多数採択)

失業対策事業の継続実施を  
 求める請願書 (採択)  
 学校給食に輸入米導入反対  
 を求める請願 (採択)  
 障害者の福祉推進に関する  
 請願書(身体障害者対策協  
 議会設置願について)(採択)

## 請願・陳情

陳情書(終末処理関連の問  
 題点に関することについて)  
 (採択)  
 国民健康保険税の軽減を求  
 める陳情書(賛成多数採択)



陳情事項を現地で調査する経済建設常任委員と関係課長

## 臨時会

今回は、定例会で教育施  
 設の改造に関する議案など  
 が審議されたため、臨時会  
 は開催されませんでした。

今回は、定例会で教育施  
 設の改造に関する議案など  
 が審議されたため、臨時会  
 は開催されませんでした。

# 一般質問

竹内 和男 議員

少子化対策について、町はどう考えているか

質問 最近のように合計特殊出生率(注・女性が一生に何人の子供を生むかを示す値)が年々減少すると、将来の労働力不足や高齢化の急速な進行が心配される。厚生省の発表によると、平成4年の合計特殊出生率は一・五〇人で過去最低を更新し、平成五年分は一・四八人まで低下するのではと危惧されている。

この背景には、働く女性の出産に対する環境整備の後れがあると言われている。国は、エンゼルプランの実施で延長保育や託児サービスの実施を促している。日経連などは、企業に拠出金を求めて民間保育施設を援助しようとしている。町としては、少子化対策をどのように考えているか。また、出産祝金の導入や国保産費の退院前支給な



より安心して子供を産み育てられる町づくりを

本年度は三歳未満児、特に乳児保育についての受け入れ準備を進めている。小学生の放課後対策としては、海老津小に続き山田小にも学童保育所を設置、さらに将来は福祉の里にふ

どについてはどう考えているのか。  
答弁 本町でも出生率の低下は著しく、少子化対策として、安心して子供を産み育てられる環境整備に現在取り組んでいるところだ。

れあい創作館を開設し、高齢者と子供の交流をはかっている。  
出産祝金制度の創設については考えていない。  
国保産費の退院前支給については、妊娠四か月以

上で、出産に立ち合った医師や助産婦の証明があれば退院前でも支給できるようにしている。

質問 少子化対策の一環として、家賃補助など以前から推進を提唱している若者の定住事業を、町長としてはどのように考えているか。  
答弁 あらゆる機会を通じて駅周辺の地権者に制度を説明し、啓発していきたい。

下水道行政について聞く  
質問 下水道整備事業の普及時期と、普及区域内で水洗化していない世帯があるが、その原因と対策をたずねる。  
答弁 下水道は都市の基幹施設であり財政の許すかぎり積極的に取り組む考えだ。第三期整備区域は平成13年頃の完成を予定している。また、供用開始後3年を経過して今だ水洗化未着工の世帯は三百五十戸で、アパートや借家などが多い。家主などの実態調査をす

みやかに実施し、直接所有者の話しを聞いたうえで、水洗化推進の立場から前向きに対処していきたい。

下川路 勲 議員

町の附属機関などの委員の選出についてたずねる

質問 時代の複雑化や生活の多様化によって、町の附属機関などの重要性は益々増大していくものと思われるが、それに属する委員は、七十歳になると辞退しなればいけないのか。  
答弁 従来から、委員会の新陳代謝を図るため、できるかぎり若い人を起用しなければならぬという考えである。

基本的には、七十歳以上の方を新たに任命することは避けていきたいという考えを持っている。  
質問 七十歳という線を引きよりも、やはり人柄を見て人材活用を行うべきではないかと思うが。  
答弁 本人にやる気強い場合などでもその年齢に達すると退いてもらうのか。

質問 経験や特別な事情のある場合など、その人であればならないということもある。  
答弁 そういう方を年齢で制限するつもりはない。

質問 町には、似通った名称の委員会と推進協議会があったり、附属機関に属するものやそうでないものなどがあつたりと、約二十七个の委員会や協議会が存在しているようだが、このあたりで見直してみるべきではないか。  
答弁 非常に附属機関が多いとのことだが、その中には法的に設置しなければならない機関もある。また現状は、各機関においてそれぞれの役割を果たしてもらっている。  
しかし、重複するものについては、整理してまとめたい方が良いとは考えている。  
質問 数多くある機関に女性の委員は一八パーセントということだが、もつと女性を多く登用するべきではないか。  
答弁 各種機関の多くは、ほとんど条例で定められている。  
それによると、委員にな



人権問題解決など多くの附属機関が活動しています。

体の代表者となっている場合が大部分である。

そのため、それぞれの団体に依頼し、推薦された方を私が任命している場合がほとんどである。

団体に異論がなければ、こちらで名簿の中から適任者を選び、団体の方から了解を取るという方法もやっていきたい。

しかし、団体に女性がないため、委員として起用

することができず、結果として男性が多いという傾向があり、その点から改善が必要だと感じている。

そのような状況のなか、町長が任命権を持つている教育委員には、五名のうち女性を二名登用している。

また、委員に学識経験者を必要とする場合には、女性を優先したいと考えており、今回初めて住宅選考委員に女性を起用した。

細川 光利 議員

社会教育行政の推進と機構の拡充を求める

質問 現代社会は、戦後の状況とは生活意識や価値観が大きく変化し、生活文化が発展してきた。

このように時代が変貌するなか、岡垣町の「ひとづくり、まちづくり」を進めるうえで、社会教育の役割をどう考えるか。

答弁 町民は、自らの生き甲斐や心の豊かさを求め、人生の各段で様々な学習や文化、あるいはスポーツ活動を行っている。

また、それらに対する住民の要求は多種多様化の傾向にあり、町内の各関係施設の利用状況は年々大幅に増加している。

そこで文化行政としては、芸術活動の推進や活動団体への助成、あるいは同好会の育成を図り、スポーツ行政としては、軽スポーツの普及や団体の体育協会加盟促進などに努力している。

質問 町民の文化やスポーツなどの活動の現状を踏まえ、二一世紀を展望する今

久保田 秀昭 議員

「子供の権利条約」の遵守についてたずねる

質問 町長は、人権の尊重される町づくりを進め、また青少年の健全育成にも取り組まれている。

そこで、国が「子供の権利条約」を承認し、法的に拘束力をもつようになった今日、条約を守る立場から施策をどう行っていくのか。

答弁 条約は、子供の生存や発達、あるいは保護を受ける権利などを定めている。町としても、広報を通じて条約の理念をアピールしていく考えである。

一方、施策については、子供が豊かな人間性をもって育つよう、条約の趣旨を十分遵守しながら、福祉や教育の充実を図りたい。

質問 条約では、子供の発達する権利を最大限に保障する義務を、国や自治体が負うとしているようだが。

答弁 わが国では、すべての児童の福祉を図るため、昭和26年に児童憲章が宣言され、児童福祉法や教育基本法などの法律によって、

児童福祉の施策が進められてきた。

条約に掲げられている事は、至極当然なことではあるが、格別何かを新しくやらなければならないというものは見受けられない。

しかし、児童がより以上に地位を高めるため、日頃から行政努力は行っていく。

消防出張所に救急車の配備を要望する

質問 「広報おかがき」の4月25日号には、救急車の配備についての質問と回答がのせられていた。

住民に配備を要望する声強いが、この問題をどう考えているか。

答弁 人命の尊さを考えれば、緊急時に救急車が1分1秒でも早く到着することが望ましいが、広域行政事務組合の業務ということもあり、遠賀郡四町長の合意が整わなければならない。



多くの町民が岡垣出張所への救急車の配備を待ち望んでいます。

また、現状が国の配備基準以下ならば、法律の面からも強く言えるが、それは十分満たされている。

**質問** 町の第三次総合計画には、救急車の到着が遅い所で約10分かかり、国の目標である5分体制とは大きく隔たっているので、救急体制の充実を図る必要がある。

と書かれている。

**答弁** 今後の、それらの実態を踏まえたうえで、広域事務組合の理事、あるいは議会の理解を求めていく。

平山 弘 議員

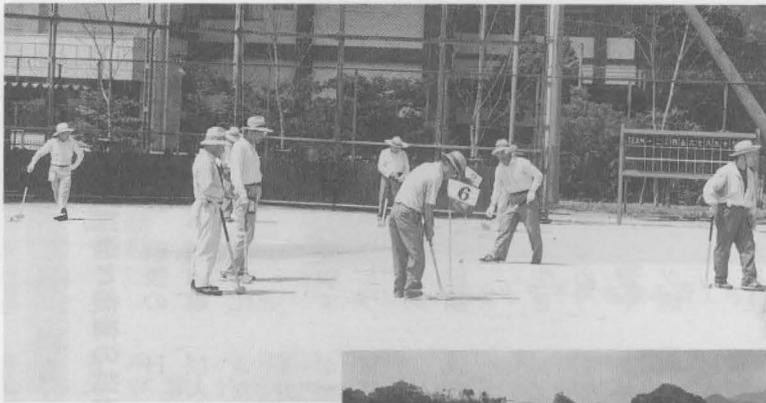
多目的に使用可能なミニ総合グラウンドの設置を

**質問** スポーツは、健康の維持増進や体力の向上、あるいは青少年の人間形成、地域相互のふれあいや仲間づくりのうえで、心身両面にわたって重要な役割を果たしている。

しかし、屋外でスポーツをやるうとすると、場所の確保にとっても苦労しなければならぬ状況がある。

そこで、多目的に利用できるミニ総合グラウンド的な運動広場の設置を求める。

**答弁** 現在のところ、施設の整備は考えていないが、



利用の盛んな町民グラウンドと仮称黒山小学校予定地



どうしても必要とされるような状況になれば、既にある土地を利用するというところで、仮称黒山小学校予定地の整備を検討したい。

**ゴルフ場建設の中止について**

**質問** 国保税の引き上げ率は、当初予算での二パーセントから、実際の条例改正では一四・七パーセントに下がったが、それでも今までにない大幅な引き上げであり、町民に耐え難い負担を強いるものだ。

不況のために、町民の所得は大きく落ち込んでいる。町は、なお一層の財政努力を行い、国保税の軽減を実施していただきたい。

また、その時々々の非常事態によって国保税を払えない者に対する軽減、あるいは減免条例を設置する考えはないのか。

**質問** ゴルフ場に関する調査特別委員会での経過報告で、県の環境保全課は、基本的に開発凍結という考えであり、話が全然前に進んでいないということが明らかにになった。

実際、予備審査願は受理すらされていない。

その理由は、県が4月1日から環境保全対策要綱を改正し、「自然環境の保全、災害の防止と水資源確保」などの面から、開発事業の自然環境に与える影響を、最少限にとどめようとしているからである。

**質問** 国保税高騰の原因は、医療費の大幅な増加にあり、今後は、健康対策事業の強化を図るが、まだまだ厳しい状況が予想されるので、その時は何とか考えたい。

**答弁** 現在も財政努力は行っており、本年に限っての財政のつぎ足しなどは考えていない。

**国保税高騰の原因は、医療費の大幅な増加にあり、今後は、健康対策事業の強化を図るが、まだまだ厳しい状況が予想されるので、その時は何とか考えたい。**

# 委員会 だより

## 経済建設常任委員会

### 三里松原で発生した不法投棄事件について

6月3日の夕刊各紙で報道された、三里松原でのコンクリート片などの不法投棄事件について、当委員会は、9日に現地調査を行い、投棄を行った会社の代表者ならびに現地の管理責任者である直方営林署長から、事件に対する謝罪とこれまでの経緯や今後の復元対策について報告を受けました。報告によると、この会社は、町の海岸線の浸食防止のために設置されているテトラポッドを昭和62年から製造しており、その間、作業の支障になる雑木などを伐採したり、今年4月に工事が完了した際には、製造のときに出土したコンクリート片やその他の関係資材を林



みんなの努力でゴミのないきれいな三里松原に

道を掘って埋めてしまったとのことでした。今回の対策は、すべて関係者の立ち会いのもとで、投棄した資材などを全部回収し、現場と同じ砂で埋め戻しを行い、松の苗木を植林するという内容で、その後間もなく実施された工事の状況、および終了後に行った現地調査から、説明どおりの対策が行われたことを確認しています。

報道されたように、現場は玄海国定公園の中であり、しかも、現在町をあげて松原の保全活動をやっている真っ最中です。

委員会は直方営林署に対し、今後二度とこのようなおかがき福祉の里建設特別委員会

おかがき福祉の里建設特別委員会は、こんな感じですよ

今回の特別委員会には、おかがき福祉の里の完成予想模型が提出され、私たちが

事件が発生しないよう松原の管理を徹底するとともに、植林した松を一日も早く定着させ、元の姿に戻すよう強く要望しました。

明けて7月1日には、経済建設常任委員全員が参加している三里松原防風保安林保全対策協議会による、ごみの不法投棄防止の看板立てが実施されました。

これまでにもいろいろな団体が、心ない者から松原を守ろうと幾つもの行動をやったけれど、少しずつその成果が表れてきているようです。

しかし、夏を迎えた今、まだまだ不心得者は後を絶ちません。

委員会は、ごみのない町づくりに向け、今後もより一層活発な活動を行っていきますので、町民のみならずのご協力をお願いします。

に視察してきた先進地の状況を参考に、建物のデザインや施設内での人の流れ、採光などの問題について意見が交わされ、幾つかの検討課題が指摘されました。

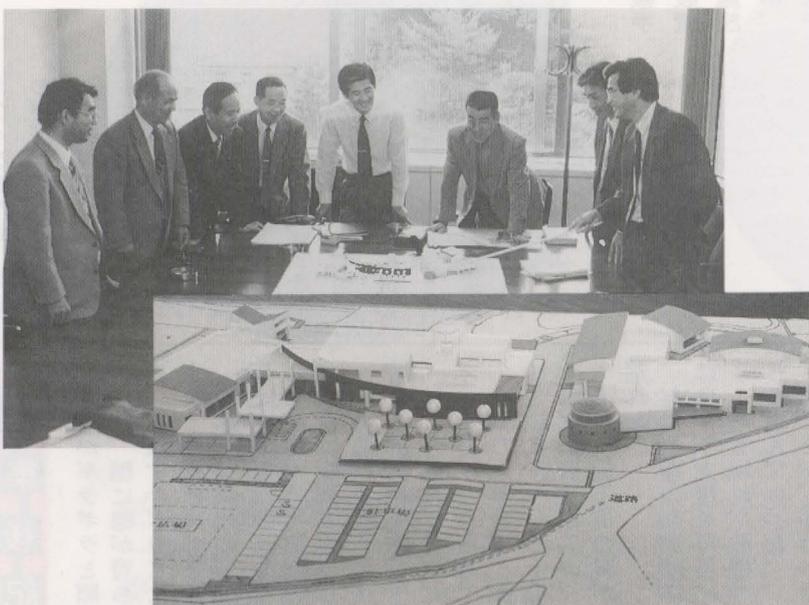
今後は、この模型や基本設計図をもとに、周辺施設の再検討や肝心な中身の実施設計が行われます。

その際、利用者である町民の意見や委員会の意見な

どが、より反映されることになるでしょう。

平成8年度には、地域福祉センターとふれあい創作館が建設開始となるため、今年度は、福祉の里建設計画にとって、大変重要な一年間になると思います。

その意味においても、委員会は、今まで以上に利用者の立場に立った活動を続けなければと考えています。



福祉の里が姿を表しはじめました。

# 控室

## 火葬場の

## 有料化と心づけの

## 問題について

5月中旬の新聞に、ある葬儀社が火葬の際に禁止されている金品の心づけを、逆に強制するような文書を配布していたことが掲載されました。

議会では、火葬施設の有料化が広域事務組合議会で取り上げられたときに、今後は心づけの問題を徹底的

に排除するよう強く要望しています。

しかしながら、旧来の慣習を気にされている住民の方が、まだまだおられるようです。

そこで、もう一度この紙面を使って、皆さんにお知らせします。

- 一、火葬施設では、金品など一切受け取りません。
- 一、もし金品などを無理に置いていかれると、お返ししなければなりません。

どうか今後は、変なお気づかいなどされることなく、施設をご利用ください。



全員協議会から

## 中間市から ごみ処理施設 使用の要望が ありました

全員協議会の中で、

中間市長から、遠賀郡四町で運営しているごみ処理施設を、同市も利用させていただきたいとの要望が出されていることが報告されました。

現在中間市は、鞍手郡四町が宮田町に設置しているごみ処理施設を使用していますが、

間もなくそこが使用できない状態に陥り、事実関係を明らかにするだけでなく、所信をただすことにより執行機関の政治姿勢を明らかにし、

きなくなるため、今回の要望がなされました。

戸切地区に施設がある岡垣町にとって、この問題は、地域の住民生活に直接影響することが考えられます。

今後は、関係する地域の方のご意見や当町をはじめとする遠賀郡四町とその議会、そしてごみ処理施設を直接運営する広域事務組合議会での論議によって取り扱いが決定されることとなります。

な準備が必要のため、事前に質問を通告することになっていきます。

この質問は、定例会(3、6、9、12月)の時にのみできます。

当町の場合、一人60分の持ち時間が与えられており、住民の声を代弁すべく白熱した政治論争が繰り広げられています。

町政に関心を持っていただくためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

## 編集後記

太陽がガラガラと照りつける中、稲に穂が育ちはじめ、見渡すかぎりこち良さそうに揺れている。

去年とは反対に各地で水不足が心配されているが、こと岡垣では、農家の努力で成育は順調のようだ。

米の豊作を願うのは、生産者も消費者も同じである。特に今年は、身にしみて

米のありがたさを感じた。一九八九年には、農産物の自由化やリクルート事件、それに消費税導入の三点セットで政治不信の嵐が吹き荒れた。

与党支援の農民団体の中には、不支援を打ち出すグループも現れ、政権の交替へと進んでいった。

ところが、かわつたはずの連立政府は、すぐ米の輸入を自由化してしまった。今こそ農民を国政の場に送らないうと、日本の農業がつぶされるような気がしてならない。(松原)

### 議会広報委員会

- 委員長 古家崎康彦
- 委員長 谷口佐賀雄
- 委員 松原 兼夫
- 委員 細川 光利
- 委員 勢屋 康一

編集委員会では、「議会だより」についてのご意見ご感想を募集しています。

## 用語解説

### 一般質問

国は国会議員からなる議員内閣制であり、国会議員の代表者である内閣総理大臣が内閣を組織し、国会の議決を得て行政を行います。

一方、地方(県市町村など)では、行政を執行する首長(町長など)を選び、首長が行政を執行することになります。

住民に代って行財政の運営を監視するため、地方議会が設置されています。首長は、法律で定められている重要な事項については、議会の議決を経なければ、勝手に執行することはできません。

このように町議会議員は直接行政に参加することができませんので、町長に対し、住民の声や自分の考えを何らかの方法で伝える必要があります。そこで議員には、議会

という公式の場で、町行財政全般にわたり、執行機関の所信や疑義をただす権利が与えられているのです。

これが、町議会における一般質問なのです。通常、町長から提案された議案に対する質疑は、その案件に関する質問に限定されており、しかも自分の意見を述べることはできません。

これに対して、一般質問は、ただ単に執行機関